

## 2. 各出張所等 別

< 歌登出張所 管内 >

# 歌登出張所管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	4 0
【Ⅱ 道路施設編】	-----	4 3
1. 道路の維持管理実施計画	-----	4 4
(1)道路管理一覧	-----	4 4
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	4 5
(3)パトロール(夏期)地区区分図他	-----	4 7
【Ⅲ 河川施設編】	-----	4 9
1. 河川の維持管理実施計画	-----	5 0
(1)道管理河川一覧	-----	5 0
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	5 1
(3)治水系パトロール実施区間他	-----	5 5
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	5 7
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	-----	5 8
(1)砂防関係施設一覧	-----	5 8
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	5 9
【Ⅴ 海岸編】	-----	6 0
1. 海岸の維持管理実施計画	-----	6 1
(1)海岸施設一覧(河川局海岸)	-----	6 1
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年あ度実施計画」	-----	6 2
【Ⅵ 資料編】	-----	6 3
1. 管内関係機関	-----	6 4
2. 水防等資材保管一覧表	-----	6 5

# I はじめに

## 【はじめに】

### (1)管内の概況

当管内は、北海道の北部に位置し、東にオホーツク海が広がり西は宗谷管内幌延町・上川管内中川町・音威子府村、南は上川管内美深町・オホーツク管内雄武町、北は宗谷管内猿払村と隣接しています。

南西部の山岳地帯を源とする頓別川・北見幌別川・徳志別川が山地及び平野部を縦貫している自然環境に恵まれた地域です。

総面積は約 1,916.08 k m<sup>2</sup>で枝幸町・浜頓別町・中頓別町の三町からなっています。

管内の総人口は、12,391 人（住民基本台帳：令和 4(2022)年 12 月 31 日現在）です。

気候は、西側の内陸部は寒暖の差が大きい大陸性気候で、夏は 30℃を超える日がある一方、冬は海岸部に流氷が接岸するとマイナス 30℃を下回る気温になることがあります。

風向は春秋が南西、冬期は北西の季節風が強いです。

降雨量は春期に少なく、7月下旬から9月にかけて多いです。

積雪は、毎年 11 月下旬から始まり、積雪量は他地域と比較して非常に多いです。

産業は第 1 次産業が主体で、中でも農業は大規模経営の酪農・畜産が中心です。

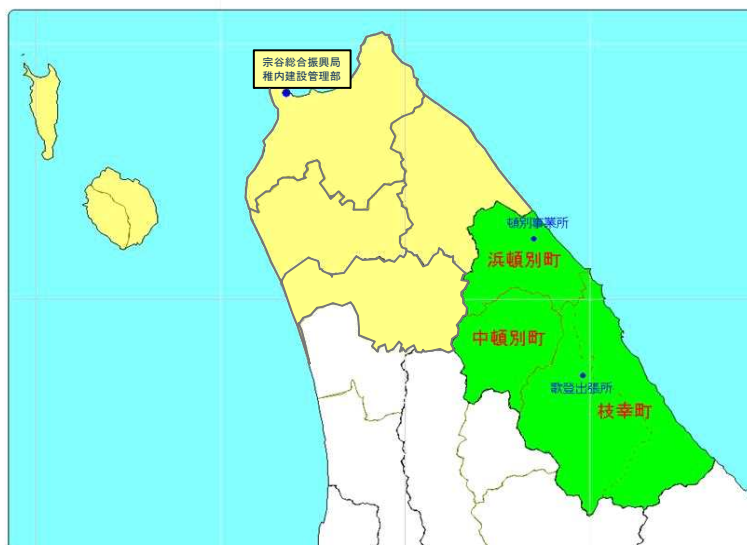
漁業は、ホタテ養殖や鮭鱒の漁獲量が多く日本有数の食糧基地となっています。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が 217.9km、河川管理延長が 246.0km、砂防指定地 33.1ha、海岸管理延長が 64.6 k mとなっています。

### (2)所管区域

枝幸町・浜頓別町・中頓別町

### (3)管内図



#### (4)管理状況

##### ○道路

区分	路線数	延長km
主要道道	3	112.4
一般道道	14	105.5
合計	17	217.9

##### ○河川

水系名	河川数	管理延長km
頓別川水系	8	107.5
エサシウエンナイ川水系	1	3.6
北見幌別川水系	6	53.2
徳志別川水系	2	37.6
フーレップ川水系	1	23.0
音標川水系	1	19.5
豊寒別川水系	1	1.6
合計	20	246.0

##### ○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険地域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
8	33.1	—	—	—	—

##### ○海岸

海岸名	管理延長km
浜頓別海岸	16.0
枝幸海岸	48.6
合計	64.6

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

## Ⅱ 道路施設編

# 1. 道路の維持管理実施計画

## (1) 道路管理一覧

(令和5(2023)年度 稚内建設管理部・歌登出張所)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要道	12	枝幸音威子府線		29.2	29.2	
	84	豊富浜頓別線		17.8	17.8	
	120	美深中頓別線		65.4	65.4	異常気象時通行規制区間L=12.5km
一般道	220	歌登咲来停車場線		17.3	17.3	
	398	北見枝幸停車場線		0.5	0.5	
	399	中頓別停車場線		0.3	0.3	
	400	小頓別停車場線		0.1	0.1	
	408	枝幸港線		0.2	0.2	
	586	豊牛下頓別停車場線		12.2	12.2	
	647	兵安上頓別停車場線		8.4	8.4	
	710	浅茅野台地浜頓別線		10.0	10.0	
	764	本幌別上毛登別線		9.0	9.0	
	785	豊富中頓別線		12.5	12.5	
	880	上音標音標線		19.7	19.7	異常気象時通行規制区間L=7.0km
	1023	上徳志別乙忠部線		10.2	10.2	
	1069	ウエンナイ幌内保線	(オホーツク通り)	3.8	3.8	
	1074	頓別港線		1.3	1.3	
			計		217.9	217.9
		N=17路線				

※延長の単位はkm。令和4(2022)年4月1日現在の数値。出張所合計値はm単位の取りまとめ値により、合計とは合わない。  
 主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をかっこ書き)

(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 歌登出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物 (小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またその他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			



(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 歌登出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。	通学路を除く郊外地において、地元協議により観光に資する道路として特に重要な区間を、市街地並の管理を行う		草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により ＝散水車+路面 清掃車又は散水 車(路面清掃 車)	路面清掃図
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理			
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他			
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討			
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施			

### 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

道路表		
路線番号	主要道路	延長(km)
1012	枝幸宮成子峠線	29.3
1084	豊富山内河内線	17.7
1120	美深中頓別線	45.4
一般道路		
路線番号	延長(km)	
3220	歌登坂本停車場線	17.6
3398	北見枝幸停車場線	0.5
3399	中頓別停車場線	0.3
3400	小頓別停車場線	0.1
3408	枝幸港線	0.3
3586	豊平下頓別停車場線	12.2
3647	兵衛上頓別停車場線	8.4
3710	清茅野台地河内線	10.0
3764	本幌別上毛登別線	9.1
3785	豊富中頓別線	12.5
3880	上音標音標線	19.7
4023	上徳志別乙志線	10.2
4069	ウエンナイ線内保線	3.8
4074	頓別港線	1.3

河川表			
No	二級河川	延長(km)	
3085-10	頓別川	45.2	
3085-60	クマツヤ川	2.3	
3085-310	エボト川	6.0	
3085-350	ウツタンナイ川	9.6	
3085-500	宇津内川	6.0	
3085-620	平賀内川	0.8	
3085-680	兵衛安川	14.5	
3085-890	知鞍内川	4.0	
3089-10	エサシウエンナイ川	3.6	
3089-10	北見頓別川	36.6	
3089-50	ケモマナイ川	2.8	
3089-150	パンケナイ川	7.0	
3089-250	パンケナイ川	3.4	
3089-310	四郎川	0.5	
3089-330	オムロシベツ川	4.0	
3089-10	徳志別川	35.0	
3089-400	パンケナイ川	2.6	
3071-10	フーレツ川	23.0	
3075-10	音標川	19.5	
3077-10	豊平川	1.6	

港湾表	
No	地方港湾
01026	枝幸港

漁港表	
No	第一種漁港
10010	音標港
10020	乙志港
10030	山白港
10035	山白(徳志別)港
10037	山白港
10040	日置港
10050	音標港
No	第二種漁港
20013	頓別港

凡例	
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	町村界
	公園界

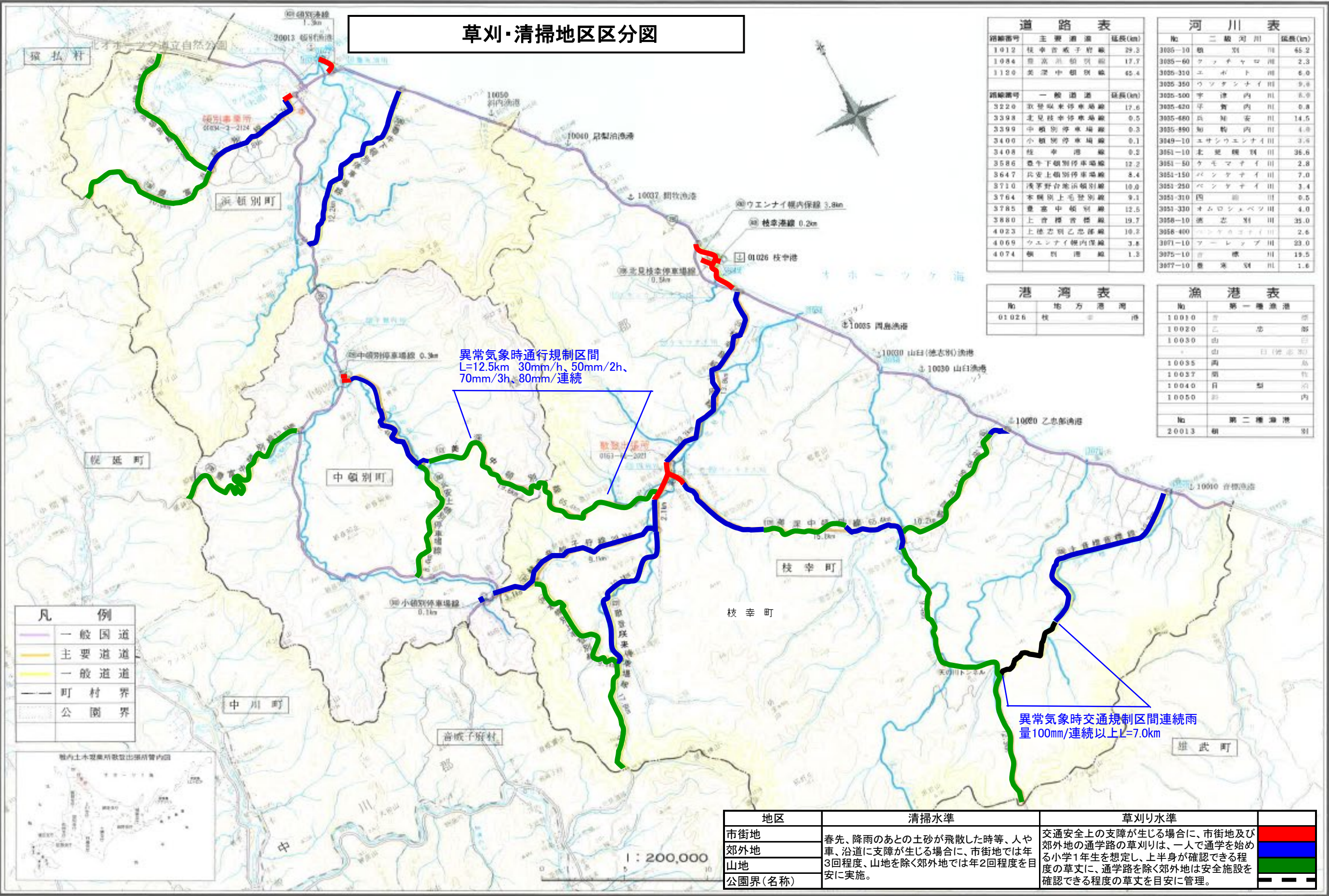


異常気象時通行規制区間  
L=12.5km 30mm/h、50mm/2h、  
70mm/3h、80mm/連続

異常気象時交通規制区間連続雨量100mm/連続以上L=7.0km

地区	
DID区間	
DIDを除く区間	
砂利道	
事前規制	
規制区間	

### 草刈・清掃地区区分図



路線番号	主要道路	延長(km)
1012	枝幸吉成子貯蔵	29.3
1084	豊富川別所	17.7
1120	美深中別所	45.4
3220	歌登坂来停車場線	17.6
3398	北見枝幸停車場線	0.5
3399	中別所停車場線	0.3
3400	小別所停車場線	0.1
3408	枝幸港線	0.3
3586	豊中下別所停車場線	12.2
3647	兵衛上別所停車場線	8.4
3710	浅茅野台地別所線	10.0
3764	本橋別上毛別所線	9.1
3785	豊富中別所線	12.5
3880	上音標宮標線	19.7
4023	上徳志別乙志線	10.2
4069	ウエシナイ線内保線	3.8
4074	別所港線	1.3

No	二級河川	延長(km)
3085-10	別所川	45.2
3085-60	クッチャロ川	2.3
3085-310	エボト川	6.0
3085-350	ウツタンナイ川	9.6
3085-500	宇津内川	8.0
3085-420	平青内川	0.8
3085-480	兵衛安川	14.5
3085-890	知駒内川	4.0
3049-10	エサシウエンナイ川	3.4
3051-10	北見別所川	36.6
3051-50	ケモマナイ川	2.8
3051-150	パンテナナイ川	7.0
3051-250	パンテナナイ川	3.4
3051-310	四ノ川	0.5
3051-330	オムロシベツ川	4.0
3050-10	徳志別川	35.0
3050-400	パンテナコナイ川	2.6
3071-10	アレーツ川	23.0
3075-10	別所川	19.5
3077-10	豊川	1.6

No	地方港湾
01026	枝幸港

No	第一種漁港
10010	吉成港
10020	乙志港
10030	山白港
10035	山白(徳志別)港
10037	山白港
10040	日置港
10050	音標港
No	第二種漁港
20013	別所港

—	一般国道
—	主要道道
—	一般道道
—	町村界
—	公園界



地区	清掃水準	草刈り水準
市街地	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施。	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理。

### Ⅲ 河川施設編

### 【 Ⅲ 河川施設編 】

(1)道管理河川一覧(歌登出張所管内)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
2	頓別川	頓別川	浜頓別町・中頓別町	65.2
		クツチャロ川	浜頓別町	2.3
		エボト川	浜頓別町	3.1
		ウソタンナイ川	浜頓別町	9.6
		宇津内川	浜頓別町	8.0
		平賀内川	中頓別町	0.8
		兵知安川	中頓別町	14.5
		知駒内川	中頓別町	4.0
	エサシウエンナイ川	エサシウエンナイ川	枝幸町	3.6
	北見幌別川	北見幌別川	枝幸町	36.6
		ケモマナイ川	枝幸町	2.8
		パンケナイ川	枝幸町	7.0
		ペンケナイ川	枝幸町	2.3
		四線川	枝幸町	0.5
		オムロシュベツ川	枝幸町	4.0
	徳志別川	徳志別川	枝幸町	35.0
		ペンケカヨナイ川	枝幸町	2.6
	フーレップ川	フーレップ川	枝幸町	23.0
	音標川	音標川	枝幸町	19.5
	豊寒別川	豊寒別川	浜頓別町	1.6
	計	7水系20河川		246.0

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 歌登出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってH30年度対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)	○点検整備箇所数 N=18基(予定)  ○エンジン式ゲート数 N=4基(予定) ○電動式ゲート数 N=1基(予定)	
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施	看板取替 1基予定 ・長寿命化(アルミ板) 1基予定	

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施		
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる	○要注意河川 ・頓別川(浜頓別町)、北見幌別川、徳志別川、フーレップ川、音標川(枝幸町)		要注意河川明示(パトロール図)
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吐出口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去			
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市町村や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施		
河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討		○「市民団体協働の川づくり事業」～稚内建設管理部HP掲載 <a href="http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/wdg/index.htm">http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/wdg/index.htm</a>	市民団体協働の川づくりについては、町との会議を通じて周知する	
	再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管				
	その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置	○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>		

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	<p>○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施</p> <p>○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、刈草して処理</p> <p>○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施</p>		<p>【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index.htm</p>	除草区間図明示(除草区間図) 市民団体協働の川づくりについては、町との会議を通じて周知する	
		上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施	<p>○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施</p>	○地元小学校の体験学習前に、ペンケナイ川水辺の楽校区間の除草を実施		除草区間図明示(除草区間図)	
		周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施				
	環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
		魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
		魚巢護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巢護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巢護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去				
		環境施設の機能保持	親水施設や魚巢護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去				
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	<p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施</p>				
				<p>○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施</p> <p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施</p>				



【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXによる通報を実施する	○施設年点検 ○不具合時点検保守		
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する	○防災情報連絡会議(6月予定)	水防等資材保管一覧表(資料編)	
	樋門(管)操作委託料		出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約		○樋門操作委託契約(4月)浜頓別町、中頓別町、枝幸町		
		定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7～10月の各月に実施することとしていますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を土現から支給 ○定期点検の記録表は翌月10日開庁日までに提出	○年度当初点検の報告は、5月末日までに出張所へ提出。 ○操作不具合箇所は、早急に対処する。	○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7～10月各1回		
		臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる				

## 治水系パトロール実施区間図

路線番号	主要道	延長(km)
1012	枝幸音威子府線	29.3
1084	豊富浜頓別線	17.7
1120	美深中頓別線	65.6
路線番号	一般道	延長(km)
3220	歌登咲来停車場線	17.6
3398	北見枝幸停車場線	0.5
3399	中頓別停車場線	0.3
3400	小頓別停車場線	0.1
3408	枝幸港線	0.2
3586	豊牛下頓別停車場線	12.2
3647	兵安上頓別停車場線	8.4
3710	浅茅野台地浜頓別線	10.0
3764	本頓別上毛登別線	9.1
3785	豊富中頓別線	12.5
3880	上音標音標線	19.7
4023	上徳志別乙忠部線	10.2
4069	ウエンナイ幌内保線	3.8
4074	頓別港線	1.3

No	二級河川	延長(km)
3035-10	頓別川	65.2
3035-60	クッチャロ川	2.3
3035-310	エボト川	6.0
3035-350	ウソタンナイ川	9.6
3035-500	宇津内川	8.0
3035-620	平賀内川	0.8
3035-680	兵知安川	14.5
3035-890	知駒内川	4.0
3049-10	エサシウエンナイ川	3.6
3051-10	北見幌別川	36.6
3051-50	ケモマナイ川	2.8
3051-150	パンケナイ川	7.0
3051-250	ペンケナイ川	3.4
3051-310	四線川	0.5
3051-330	オムロシュベツ川	4.0
3058-10	徳志別川	35.0
3058-400	ペンケヨナイ川	2.6
3071-10	フーレップ川	23.0
3075-10	音標川	19.5
3077-10	豊寒別川	1.6

No	地方港湾
01026	枝幸港

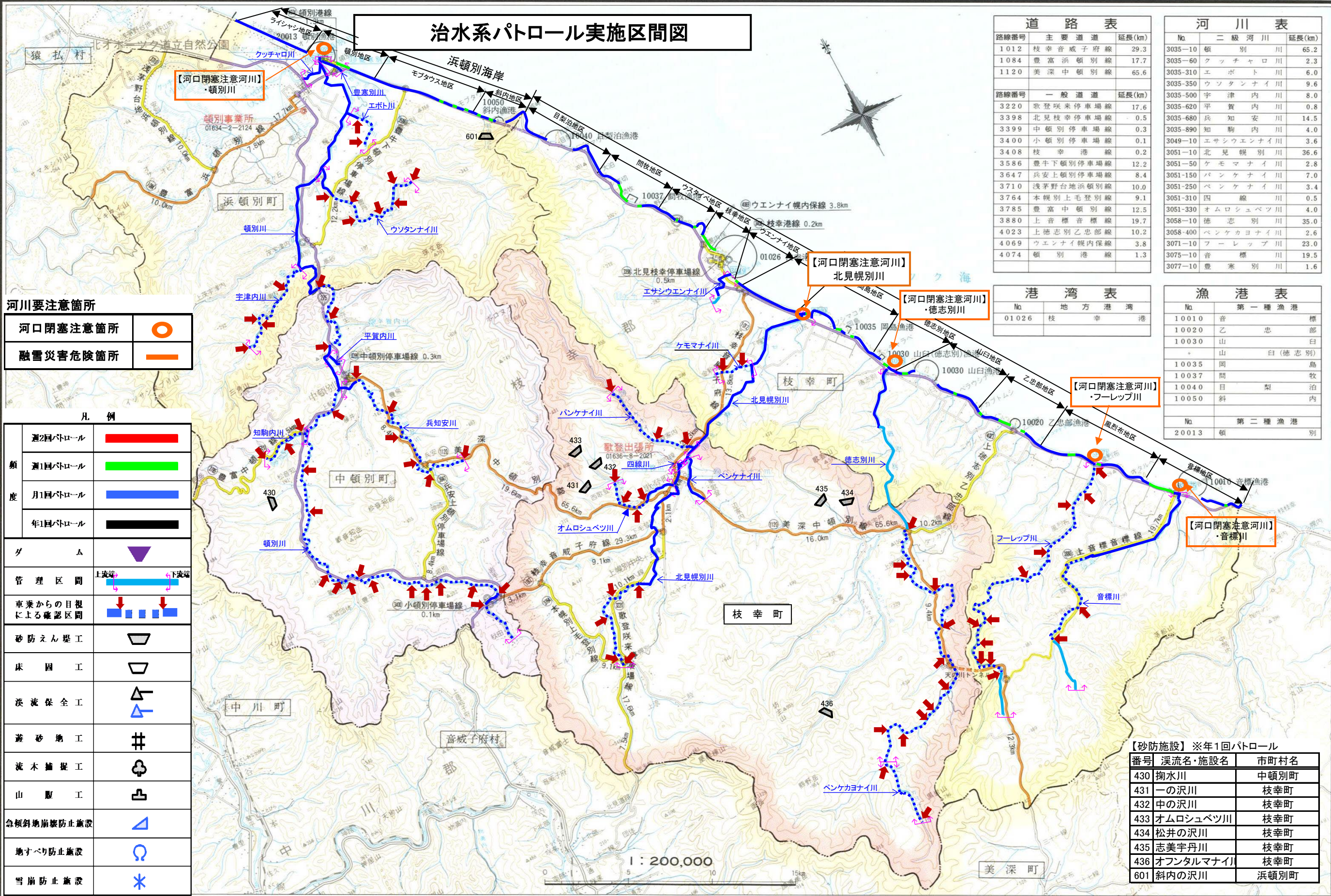
No	第一種漁港
10010	音標
10020	乙忠部
10030	山白
	山白(徳志別)
10035	岡島
10037	間牧
10040	目梨泊
10050	斜内
No	第二種漁港
20013	頓別

河川要注意箇所	
河口閉塞注意箇所	
融雪災害危険箇所	

凡例	
週2回パトロール	
週1回パトロール	
月1回パトロール	
年1回パトロール	
ダム	
管理区間	
車乗からの目視による確認区間	
砂防えん堤工	
床固工	
溪流保全工	
蓋砂地工	
流木捕捉工	
山堰工	
急傾斜地崩壊防止施設	
地すべり防止施設	
雪崩防止施設	

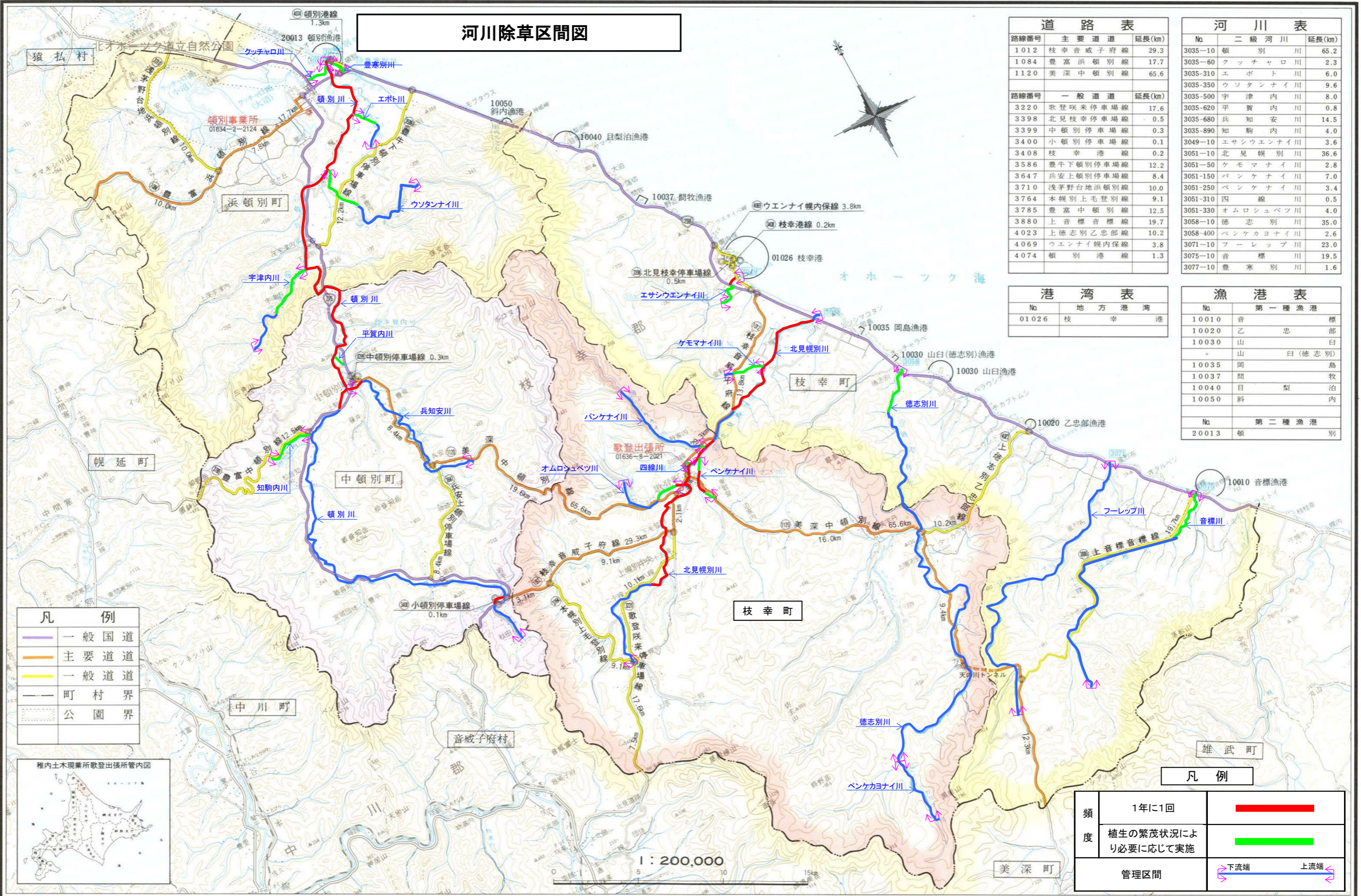
番号	溪流名・施設名	市町村名
430	掬水川	中頓別町
431	一の沢川	枝幸町
432	中の沢川	枝幸町
433	オムロシュベツ川	枝幸町
434	松井の沢川	枝幸町
435	志美宇丹川	枝幸町
436	オファンタルマナイ川	枝幸町
601	斜内の沢川	浜頓別町

稚内土木現業所



「この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の二十万分の一地図を複製したものである。(承認番号)平15道操第 290 号」

# 河川除草区間図



### 道路表

路線番号	主要道	延長(km)
1012	枝幸音威子府線	29.3
1084	豊富浜頓別線	17.7
1120	美深中頓別線	65.6

路線番号	一般道	延長(km)
3220	歌登咲来停車場線	17.6
3398	北見枝幸停車場線	0.5
3399	中頓別停車場線	0.3
3400	小頓別停車場線	0.1
3408	枝幸港線	0.2
3586	豊牛下頓別停車場線	12.2
3647	兵安上頓別停車場線	8.4
3710	浅茅野台地浜頓別線	10.0
3764	本頓別上毛登別線	9.1
3785	豊富中頓別線	12.5
3880	上音標音標線	19.7
4023	上徳志別乙忠部線	10.2
4069	ウエンナイ幌内保線	3.8
4074	頓別港線	1.3

### 河川表

No.	二級河川	延長(km)
3035-10	頓別川	65.2
3035-60	クッチャロ川	2.3
3035-310	エボト川	6.0
3035-350	ウontanai川	9.6
3035-500	宇津内川	8.0
3035-620	平賀内川	0.8
3035-680	兵知安川	14.5
3035-890	知駒内川	4.0
3049-10	エサシウエンナイ川	3.6
3051-10	北見幌別川	36.6
3051-50	ケモマナイ川	2.8
3051-150	パンケナイ川	7.0
3051-250	パンケナイ川	3.4
3051-310	四線川	0.5
3051-330	オムロシュベツ川	4.0
3058-10	徳志別川	35.0
3058-400	パンケカヨナイ川	2.6
3071-10	フォーレップ川	23.0
3075-10	音標川	19.5
3077-10	豊寒別川	1.6

### 港湾表

No.	地方港湾
01026	枝幸港

### 漁港表

No.	第一種漁港
10010	音標
10020	乙忠部
10030	山白
10035	岡島
10037	間牧
10040	目梨泊
10050	斜内

No.	第二種漁港
20013	頓別

### 凡例

	一般国道
	主要道
	一般道
	町村界
	公園界



### 凡例

頻度	1年に1回	
	植生の繁茂状況により必要に応じて実施	
管理区間		下流端  上流端

株式会社 札幌カートグラフィック TEL (011)271-3418 FAX (011)222-3029

## IV 砂防・地すべり・急傾斜編

# 1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

## (1) 砂防関係施設一覧

### 砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
430	2	頓別川	掬水川	砂防えん堤	S46～S47	中頓別町	魚道あり
431	2	北見幌別川	一の沢川	砂防えん堤	S53～S54	枝幸町	魚道あり
432	2	北見幌別川	中ノ沢川	砂防えん堤	S50～S52	枝幸町	魚道あり
433	2	北見幌別川	オムロシュベツ川	砂防えん堤	S48～S49	枝幸町	魚道あり
434	2	徳志別川	松井の沢川	砂防えん堤	S60～S61	枝幸町	魚道あり
435	2	徳志別川	志美宇丹川	砂防えん堤	S57～S59	枝幸町	魚道あり
436	2	徳志別川	オファンタルマナイ川	床固工	S45～S45	枝幸町	魚道あり
601	普	無名川	斜内の沢川	砂防えん堤	S61～S62	浜頓別町	

### 地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考

### 急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考

### 雪崩対策施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 歌登出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	令和5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
対症管理型	施設補修	転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(5月頃)	施設位置明示 (砂防えん堤等)
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(5月頃)	施設位置明示 (砂防えん堤等)
日常管理型	施設機能回復	流木等除去	土砂、流木等が堆積し、魚類が遡上出来ない場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等を除去	○魚道が設置されている砂防設備 ・オムロシュベツ川砂防ダム、中の沢川砂防ダム、一の沢川砂防ダム、志美宇丹川砂防ダム、オファンタルマナイ川床固工、松井の沢川砂防ダム(枝幸町) ・掬水川砂防ダム(中頓別町)	○出水期前点検(5月頃)	施設位置明示 (砂防えん堤等)
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥を処理			

# V 海岸編

## 1. 海岸の維持管理実施計画

### (1)海岸施設一覧(水管理・国土保全局)

海岸名	市町村名	管理延長(m)	備考
浜頓別海岸	浜頓別町	16,022	
枝幸海岸	枝幸町	48,622	
計		64,644	

注1. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分



(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 歌登出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施します。

【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 ・枝幸海岸(枝幸町岡島地区)	○安全利用点検(GW前)	
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 ・枝幸海岸(枝幸町岡島地区)	○安全利用点検(GW前)	
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修			
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸保全施設箇所 ・枝幸海岸(枝幸町岡島地区)	○安全利用点検(GW前)	
		遊歩道補修	損傷等により施設の機能に支障が生じ、放置すると転倒事故につながる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより遊歩道の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 ・枝幸海岸(枝幸町岡島地区)	○安全利用点検(GW前)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修			
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより階段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃			
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、必要に応じて対処			
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対処			
必要経費	施設維持	施設管理委託料	津波防災ステーション、安全情報伝達施設、付属施設等の保守点検費用	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う。 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修。			

## VI 資料編

## 1. 管内関係機関

機関名	所在地	電話番号
(国の関係機関)		
稚内開発建設部	稚内市末広5丁目6番1号	0162-33-1106
稚内開発建設部浜頓別道路事務所	枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘6丁目1番地	01634-2-2173
宗谷森林管理署	稚内市中央1丁目2番7号	0162-23-3617
稚内地方気象台	稚内市開運2丁目2番1号	0162-23-2679
(道の関係機関)		
稚内建設管理部管理課	稚内市末広4丁目2番27号	0162-33-3726
稚内建設管理部事業室事業課	稚内市声問3丁目22番3号	0162-26-2521
旭川建設管理部美深出張所	中川郡美深町西3条北2丁目	01656-2-1081
留萌建設管理部遠別出張所	天塩郡遠別町本町1丁目	01632-7-2311
(市町村の関係機関)		
枝幸町	枝幸郡枝幸町本町916番地	0163-62-1234
枝幸町歌登総合支所	枝幸郡枝幸町歌登東町106番地	0163-68-2111
中頓別町	枝幸郡中頓別町中頓別172番地6	01634-6-1111
浜頓別町	枝幸郡浜頓別町中央南1番地	01634-2-2345
(その他の関係機関)		
枝幸警察署	枝幸郡枝幸町本町705番地2	0163-62-0110
南宗谷消防組合消防本部	枝幸郡枝幸町本町705番地	0163-62-1421
北海道電力(株)浜頓別営業所	枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘3丁目8番地	01634-2-2008
宗谷バス(株)枝幸営業所	枝幸郡枝幸町三笠町301番地7	0163-62-1044

水防等資材保管一覧表

(令和4(2022)年3月現在)

品名	商品名	メーカー	規格	在庫数量		保管場所
				既存	合計	
油処理剤	スノーラップ E-12000	日新理化産業(株)	18L	5 缶	5 缶	歌登出張所
油吸着フェンス(木質系)	もりの木太郎	共和ハーモテック(株)	400cm*60cm, 5本/箱(20m/箱)	5 箱	5 箱	〃
油吸着フェンス(木質系)	もりの木太郎	共和ハーモテック(株)	38cm × 55cm × 30mm(20m/箱)	1 箱	1 箱	〃
油吸着剤(石化系)	タフネルオイルプロッター BL-65	三井化学	65cm*65cm, 100枚/箱, マット状	1 箱	1 箱	〃
〃	タフネルオイルプロッター BL-F	三井化学	6.5m*4本, 13m*2本, 万国旗状	1 箱	1 箱	〃
〃	タフネルオイルプロッター AB-50	三井化学	50cm*50cm, 100枚/箱	1 箱	1 箱	〃
〃	タフネルオイルプロッター TF-200	三井化学	5m × 2本/箱	8 箱	8 箱	〃
土のう袋	ポリプロピレン製		白色, 48cm * 62cm	500袋	500袋	〃
油吸着剤(石化系)	タフネルオイルプロッター HP-50	三井化学	50cm*50cm, 100枚/箱, マット状	10箱	10箱	〃
土のう袋(吸水性)	タッシュバック	(株)キーストン	60cm*36cm, 10枚*5袋*3バック	50枚	50枚	〃
油処理剤	スノーラップ E-12000	日新理化産業(株)		2 缶	2 缶	頓別事業所
油吸着フェンス(木質系)	もりの木太郎	共和ハーモテック(株)	400cm*60cm, 5本/箱(20m/箱)	5 箱	5 箱	〃
油吸着剤(石化系)	タフネルオイルプロッター HP-50	三井化学	50cm*50cm, 100枚/箱, マット状	1 箱	1 箱	〃
〃	タフネルオイルプロッター BL-F	三井化学	6.5m*4本, 13m*2本, 万国旗状	1 箱	1 箱	〃
土のう袋	ポリプロピレン製		白色, 48cm * 62cm	100袋	100袋	〃
油処理剤	スノーラップ E-12000	日新理化産業(株)	18L	4 缶	4 缶	中頓別除雪センター
油吸着剤(石化系)	タフネルオイルプロッター HP-50	三井化学	50cm*50cm, 100枚/箱, マット状	1 箱	1 箱	〃
〃	タフネルオイルプロッター BL-F	三井化学	6.5m*4本, 13m*2本, 万国旗状	1 箱	1 箱	〃
土のう袋	ポリプロピレン製		白色, 48cm * 62cm	100袋	100袋	〃